

特定非営利活動法人 活きる 第4期通常総会議事録

日 時 平成20年5月11日 午後1時30分から午後3時00分

場 所 取手市福祉交流センター 多目的ホール

出席者数 正会員18名中8名（うち書面表決者数8名） 他24名

先ず、染野和成理事長より開会の言葉があり、続いて来賓より挨拶をいただく。

○ 取手市副市長

市としてNPO法人活きるの目標を目指しての活動を支援していきたい。

○ 取手市市民活動支援課 課長

取手市はNPO法人が21団体あり、他市と比べて多い。「広報とりで」で取手市で活動するNPOを紹介していく。NPO法人活きるの活動も広く紹介したい。

○ 取手市障害福祉課 課長補佐

障害者支援団体に対して、温かくとは言えないまでも、行政としてできることで支援していきたい。

20年ぶりに福祉課に戻ってきたが、その間に障害者支援NPOが育って市民生活の中に溶けこんでいることに感心している。我々にとって辛口の意見も多くある。

○ 取手市社会福祉協議会 事務局長

社会福祉協議会としてソフト面、ハード面の両面から頑張って支援していきたい。

続いて、総会出席者に議長の選出を図り染野和成理事長を選出。

議長より議事録署名人の2名（村上氏および河口氏）を指名し出席者の承認を得た。次に定足数の確認、出席8名、委任状8名を合せて正会員数18名の2分の1以上となり、定足数を満たしたことで総会は成立されることを確認した。

次に議事審議に入る。

第1号議案 平成19年度事業報告。

副理事長宮脇貞夫より報告され、満場一致で承認された。

第2号議案 平成19年度決算報告及び監査報告について。

第2号議案の平成19年度収支報告を会計担当の河口富義より行い、その後

監査に問題ないことが、松浦監事より報告され、満場一致で承認された。

第3号議案 平成20年度事業計画について。

副理事長宮脇貞夫より、福祉移送サービスは利用者の好評を得て利用件数は増えたが運転ボランティアは増えず、現在活動は限界を超えている状態でしばらく新規登録は見合わせることにした。

次に、現在、取手市の好意でお借りしているビルが20年度に解体されることに伴い、旧白山保育所の利用を取手市に要望している。それが実現できたら、NPO法人活きるの目標である、色々な障害を持った人が気軽に集えて、お互いに励ましあったり情報交換ができる障害者コミュニティが形成される。また、重度障害者を介護しながらその家族が働ける環境も整備できる。そのような場を、仮に活きるコミュニティと称し、その事業を憩いの場事業と称する。

そして、19年度に（独）福祉医療機構の助成金で設備を購入し、4つの事業を開始して障害者就労支援事業の基盤を作ったが、20年度は新事業所を開設し、それらの事業を充実させより収益を上げ

て就労支援を確立させる。以上の計画を満場一致で承認された。

第4号議案 平成20年度予算について。

副理事長宮脇貞夫より報告された。

会員の河口富義市より質問：新事業所開設資金は確保されるのか？

副理事長宮脇貞夫より回答：新事業所開設のために蓄積した自己資金の内100万円ほどで基礎的な修繕ができることは確認している。また、要望書を提出している他の3団体も資金を用意しているので、利用可能の最低限度の資金は確保できる。その他、障害者協働支援ネットワークから寄付を募ってできるだけ改修をできればと考えている。

以上報告内容とともに満場一致で承認された。

その他報告事項

1) 新事業開始について

理事長染野和成より、18年度から始めている移送サービスなどを含めて19年度に本格的に開始した事業に関して説明を行った。特に助成金で設備を購入し環境が充実された印刷事業と食品販売事業について添付の広告チラシで説明をした。20年度の新事業所の開設に伴い、障害者の就労訓練、就労支援の選択肢の拡大充実を図る。

2) 新事業所設置に関して

染野和成理事長より、取手市にNPO法人活きるのほかに、障害者協働支援ネットワーク、NPO法人らしん盤、取手精神福祉家族会の4団体で旧白山保育所の共同利用に関する要望書を提出したことを報告。

以上の報告事項は了承された。

尚、通常総会終了後、総会出席者との交流会が開催され会員相互の親睦を深め散会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次に署名押印する。

平成20年5月11日

議	長	印
議事録署名人		印
議事録署名人		印

上記は、通常総会議事録の謄本であることを証明します。

特定非営利活動法人活きる
茨城県取手市
染野 和成 印